

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	西片新八代 停車場線	八代市西片町字餅田 2078番2地先から 八代市上日置町字八坪 4475番地先まで	985.0	地道改

2 供用開始する期日 平成16年3月12日

熊本県告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年3月12日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	501号	玉名郡岱明町大字高道字古七ノ割 2220番1地先から 同所 同字 2201番1地先まで	113.0	24条 工事

2 供用開始する期日 平成16年3月15日

熊本県告示第205号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年3月12日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡宇土 線	八代市清水町 484番地先から 同所 151番1地先まで	137.0	24条 工事

2 供用開始する期日 平成16年3月12日

熊本県告示第206号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
熊本市山ノ内ヘルパーステーション 熊本市山ノ内2-1-14	特定非営利活動法人あやの里	平成16年3月1日

熊本県告示第207号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
特定非営利活動法人ライフサポートすみれ 熊本市渡鹿六丁目10番79号	特定非営利活動法人ライフサポートすみれ	平成16年3月1日

熊本県告示第208号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
NPO法人 植木たすけあい 鹿本郡植木町広住584番地の14	特定非営利活動法人植木たすけあい	平成16年3月3日

公 告

熊本県公告第220号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営五和東部地区土地改良事業（農業用排水施設）計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業につき異議があるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し立てられたい。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 縦覧に供する書類の名称
県営五和東部地区土地改良事業（農業用排水施設）変更計画書の写し
- 縦覧期間
平成16年3月15日から平成16年4月9日まで
- 縦覧場所
五和町役場

熊本県公告第221号

熊本市東西屋敷土地改良区理事長井上恵一から平成16年1月6日付けで申請の定款変更については、平成16年3月3日付けで認可した。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第222号

熊本市会富町1193-2大門樋土地改良区理事長山木繁成から平成16年2月13日付けで申請の定款変更については、平成16年3月3日付けで認可した。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第223号

県営泗水久米地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第224号

次のとおり一般競争入札に付する。